

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉健康課	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
収納管理課	☎388-1128	水道課	☎388-1118
企画課	☎388-1113	教育文化課	☎388-3231
環境経済課	☎388-1114	学校給食センター	☎387-5321
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
保険医療課	☎388-1116	議会事務局	☎388-1110

(役場福祉健康課窓口)

テニスコート
運動場

8月分

体育施設の
利用抽選会



【月日】7月25日(金)

【時間】午後7時30分～ テニスコートを利用の方
午後7時45分～ 運動場を利用の方

【場所】中央公民館

お知らせ

使用済小型家電の回収を
始めます 環境経済課

町では、これまで携帯電話やデジタルカメラなどの小型電子機器類は、「金物・ガレキ」として回収し、ごみとして処分してきました。

これらの機器は「レアメタル」とよばれる希少金属を多く含んでいるため、ごみの減量化と資源化の向上を目指し、7月14日から小型家電の回収ボックスを設置し、小型家電リサイクルに取り組みます。

家庭で使用済となった小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。

回収する家電の種類

- ・携帯電話やPHS端末、スマートフォン
- ・携帯型ゲーム機
- ・デジタルカメラ

※回収ボックスの投入口の大きさは、縦25センチ×横15センチです。

【回収ボックス設置場所】役場1階ロビー

【注意事項】

- 1.回収ボックスに投入した小型家電は返却できません。
- 2.携帯電話などの個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを削除してください。
- 3.対象サイズは、回収ボックスの投入口に入るものです。
- 4.回収ボックスに入らない小型家電は回収しませんので、今までどおり「金物・ガレキ」のごみとして処分してください。
- 5.回収ボックスは、施設内に設置していますので、開庁時間内に投入してください。
(平日 午前8時30分～午後5時15分)
- 6.家庭から排出されるものに限りです。

【問合先】環境経済課

お願い

節電のお願い 環境経済課

電気は、私たちの暮らしや産業を支える重要なエネルギーです。

「エネルギーを無駄なく大切に使う」といった視点から省エネ・節電の取り組みを行うことが大切です。

電力需要は、夏の昼間、特に午後1時から4時までの時間帯がピークとなります。皆さまの節電や省エネルギーへのご協力をお願いします。

※高齢者や乳幼児のいるご家庭では、それぞれのご事情のもと、無理のない範囲でのご協力をお願いします。

お知らせ

墓地の使用者に変更があるときは
届け出を 環境経済課

町営墓地を使用されている方で、使用者が死亡した場合は、墓地使用継承届を提出してください。

【継承対象者】法定相続人または祭祀継承者

【持ち物】・戸籍抄本など(死亡した使用者と継承者の関係が確認できる書類)
・印鑑

また、次のような場合も届出が必要になります。

- 使用者の住所が変更になった場合(住所変更届)
 - 墓地が不要になった場合(墓地使用廃止届)
- ※いずれも印鑑をお持ちください。

【提出・問合先】環境経済課

7月は河川愛護月間です

～7月7日は『川の日』～

川はみんなのもの。みんなで日ごろから河川美化に心がけ、ルールを守って川に親しみましょう。

国土交通省 木曾川上流河川事務所

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業 岐阜市則松2丁目157番地
(笠松町許可) TEL 058-239-9921
産業廃棄物収集運搬処理業 瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

いっしょに子育て

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp